



未曾有の

小規模デイは地域密着型の公募制へ。
要支援を介護保険から除外。



C-MAS

介護事業経営研究会
CARE MANAGEMENT ADVISORY SERVICE

利用者負担2割。所得の資産基準適用。次々に判明する大改正の衝撃!

介護保険制度

今後10年を乗り切る介護事業経営

DVDセミナー 改正

去る11/18 宇都宮で開催され好評を博した、
C-MAS顧問 小濱道博先生の介護保険制度改正の最新情報セミナー

講師 小濱道博氏

●C-MAS 介護事業経営研究会顧問 ●小濱介護経営事務所 代表 ●一般社団法人日本介護経営研究協会専務理事
介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から九州まで全国で年間200件以上。延10000人以上の介護業者を動員。

11月18日出席者様の声

初めての参加なのですべて参考になりました。小規模から通常規模になると収支がどうなるのか?のシミュレーションが欲しいです。

(50代 デイサービス経営者様)

27年の改正について大変わかりやすく説明いただき、ありがとうございました。今後の事業所の方針を考える参考となりました。

(40代 施設役員様)

いままでと同じことをやっていた事業所の存続は不可能だと思いました。

(40代 会社代表者様)

POINT!

- 要支援者を介護保険から除外へ
- 利用者負担2割の行方と今後
- 小規模デイは公募制の地域密着型へ
- これからはブランディング経営の時代
- 人材を人財に変える。人の募集と育成
- 稼働率アップのための実例ノウハウ
- 開催時点の最新情報と対策が満載
- 要支援者の市町村の受け皿～日常生活支援総合事業とは

12/19

那須塩原市

那須塩原市商工会館

〒325-0061 栃木県那須塩原市末広町64-27

時間
参加費

2日間の
受付時間 13:00~

2日間の
開始時間 13:30~

定員 20名

※定員になり次第締め切りになります。

一般	インターネット	C-MAS 会員	11/18参加者・顧問先
2,000円 (税込)	1,500円 (税込)	1,000円 (税込)	無料

※11/18参加者の皆様はテキストは持参してください。参加費はすべてお一人様となります。

12/20

小山市

小山商工会議所

〒323-0807 栃木県小山市城東1-6-36

主催

中央会計事務所 〒322-0004 栃木県鹿沼市下武子町 336-18
☎:0289-65-3581/E-mail:knight@chuo-kaikai.jp (内藤・三上)

<http://www.taku-tax.jp>

中央会計事務所 鹿沼

検索

〈 切り取り 〉

お申込み

上記〈切り取り線〉を切り取り
FAX 先にお送りください。

FAX : 0289-62-9533 迄

事業所名		代表者名	
参加者名		参加者名	
住 所	〒	お電話	
E - MAIL	@	F A X	
講師・主催者への 質問をご記入ください			

※FAX 不要の場合、お手数ですが「ご案内停止 FAX 番号」を記載し
右記 FAX 番号にそのまま返信ください。

FAX 0289-62-9533 中央会計事務所
ご案内停止 FAX 番号 : ()